

令和 6 年 第 3 回

菊陽町議会 7 月臨時会会議録

令和 6 年 7 月 24 日

熊本県菊陽町議会

第3回菊陽町議会7月臨時会会議録

令和6年7月24日（水）開会

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程

(令和6年第3回菊陽町議会7月臨時会)

令和6年7月24日

午前10時開議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出報告第9号から議案第49号までを一括議題
- 日程第5 町長の提案理由の説明
- 日程第6 報告第9号 専決処分の報告について（車両冠水事故による損害賠償額の決定及び和解について）
- 日程第7 議案第38号 令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第39号 工事請負契約の締結について（三里木町民センター改修工事（建築））
- 日程第9 議案第40号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築））
- 日程第10 議案第41号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（機械設備））
- 日程第11 議案第42号 財産の取得について（武蔵ヶ丘北小学校給食室厨房備品）
- 日程第12 議案第43号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築））
- 日程第13 議案第44号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（機械設備））
- 日程第14 議案第45号 財産の取得について（武蔵ヶ丘小学校給食室厨房備品）
- 日程第15 議案第46号 工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備テニスコート新設工事）
- 日程第16 議案第47号 財産の取得について（菊陽杉並木公園拡張整備事業用地）
- 日程第17 議案第48号 町道路線の廃止について
- 日程第18 議案第49号 町道路線の認定について

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | | |
|----|------------|-----|----------|
| 1番 | 鬼塚 洋 議員 | 2番 | 吉村 恭輔 議員 |
| 3番 | 藤本 昭文 議員 | 4番 | 馬場 功世 議員 |
| 5番 | 廣瀬 英二 議員 | 6番 | 矢野 厚子 議員 |
| 7番 | 大久保 輝 議員 | 8番 | 西本 友春 議員 |
| 9番 | 佐々木 理美子 議員 | 10番 | 中岡 敏博 議員 |

11番 布田 悟 議員

13番 甲斐 榮治 議員

15番 上田 茂政 議員

17番 坂本 秀則 議員

12番 佐藤 竜巳 議員

14番 岩下 和高 議員

16番 小林 久美子 議員

18番 福島 知雄 議員

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤 優誠 さん

書記 吉本 香奈 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 吉本 孝寿 さん

教育長 二殿 一身 さん

住民生活部長 渡辺 博和 さん

産業振興部長 山川 和徳 さん

総合政策課長 今村 太郎 さん

人権教育・啓発課長 弓削 浩昭 さん

建設課長 出田 稔 さん

施設整備課長 荒牧 栄治 さん

教育部長 矢野 博則 さん

学務課長 平 征一郎 さん

副町長 小牧 裕明 さん

総務部長 板楠 健次 さん

健康福祉部長 梅原 浩司 さん

都市整備部長 井芹 渡 さん

財政課長 澤田 一臣 さん

福祉課長 井上 智香子 さん

都市計画課長 阿久津 友宏 さん

総務課総務法制係長 高山 智裕 さん

教育審議員 吉永 公紀 さん

スポーツ振興課長 鍋島 二郎 さん

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時57分

- 議長（福島知雄議員） ただいまから令和6年第3回菊陽町議会臨時会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（福島知雄議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番馬場切世議員、5番廣瀬英二議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

- 議長（福島知雄議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

- 議長（福島知雄議員） 日程第3、諸般の報告を行います。
本会議に出席を求めた説明員の職氏名は、配付のとおりです。
これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 町長提出報告第9号から議案第49号までを一括議題

- 議長（福島知雄議員） 日程第4、町長提出報告第9号から議案第49号までの13件を一括して議題とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 町長の提案理由の説明

- 議長（福島知雄議員） 日程第5、ただいま議題としました議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。
吉本町長。

- 町長（吉本孝寿さん） 皆様、改めましておはようございます。
議員各位におかれましては、令和6年第3回菊陽町議会臨時会をお願いいたしましたところ、大変御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
急を要する案件が生じたので、本日、臨時会をお願いをしたところでございます。

それでは、提案をしております13件の付議事件につきまして提案理由を申し上げます。

報告第9号は、専決処分の報告についてであります。

内容は、車両冠水による物損事故に係る損害賠償請求事件に関しまして、その損害賠償の額を定め、和解することについて、令和6年6月27日に専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告をするものでございます。

議案第38号は、令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

内容は、歳入歳出予算の総額に8,805万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を209億6,351万2,000円と定めるものであります。

議案第39号は、三里木町民センター改修工事（建築）の請負契約の締結についてでございます。

三里木町民センターは、平成2年に建築され、34年が経過をし、外壁、屋根、その他の整備で劣化が進んでいるため、大規模改修を実施するものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第40号は、武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築）の請負契約の締結についてであります。

内容は、教室不足に対応するために昨年度校舎を増築した武蔵ヶ丘北小学校において、既存の給食室も手狭になってきているために給食室を新築をするもので、本工事は給食室の建築工事でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第41号は、武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（機械設備）の請負契約の締結についてでございます。

内容は、武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築）と併せて給水及び給湯、排水などの設備を整備するもので、本工事は機械設備工事でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

議案第42号は、武蔵ヶ丘北小学校給食室厨房備品購入に係る財産の取得についてであります。

内容は、武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築）と併せて給食の提供に必要な厨房機器を取得し、配置するものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第43号は、武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築）の請負契約の締結についてであります。

武蔵ヶ丘小学校の給食室につきましては、平成26年度に耐震診断を行ったところ、耐震不足が判明したため、平成27年度に仮設給食室を整備し、現在も給食の提供を行っております。

本件は、仮設給食室のリース期間の長期化に伴い、不具合箇所なども発生していることから既存の給食室を改築するもので、本工事は給食室の建築工事でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第44号は、武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（機械設備）の請負契約の締結についてであります。

内容は、武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築）と併せて給水及び給湯、排水などの設備を整備するもので、本工事は機械設備工事でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第45号は、武蔵ヶ丘小学校給食室厨房備品購入に係る財産の取得についてであります。

内容は、武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築）と併せて給食の提供に必要な厨房機器を取得し、配置をするものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第46号は、菊陽杉並木公園拡張整備テニスコート新設工事の請負契約の締結についてであります。

内容は、防災公園としての機能強化及び町民の健康増進を図る菊陽杉並木公園拡張整備事業に係るもので、本工事は公園拡張区域の西側にテニスコートを新設する工事でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第47号は、スポーツ施設整備に係る新たな菊陽杉並木公園拡張整備事業における財産の取得についてであります。

この事業では、アーバンスポーツ施設や町民グラウンドなどを合わせた約6ヘクタールの整備を計画しており、現在、用地の取得事務を進めております。

本件は、このうち1件の財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第48号は、町道路線の廃止についてであります。

内容は、議案第49号の町道路線の認定と関連がありますが、企業の立地に関連したセミコンテクノパーク南地区計画に伴い、同地区内において現在認定をしております柳水東護川線について終点を変更するため、廃止するものであります。

道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第49号は、町道路線の認定についてであります。

内容は、企業の立地に関連したセミコンテックパーク南地区計画に伴い、同地区内において議案第48号で廃止をする柳水東護川線について、終点を変更し、新たに認定するものであります。

道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際に御説明いたしますので、御承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 町長の提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 報告第9号 専決処分の報告について（車両冠水事故による損害賠償額の決定及び和解について）**

○議長（福島知雄議員） 日程第6、報告第9号専決処分の報告について（車両冠水事故による損害賠償額の決定及び和解について）を議題とします。

都市計画課長、説明を求めます。

○都市計画課長（阿久津友宏さん） 報告第9号専決処分の報告についてにつきまして御説明いたします。

本件は、公園管理瑕疵による物損事故の発生に伴い、相手方と示談を進めた結果、損害賠償金額が100万円以下でありましたので、令和6年6月27日に専決処分したものであり、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

内容について説明いたします。

次のページになりますが、専決処分書を御覧ください。

専決第7号。専決処分書。専決処分日は令和6年6月27日です。

1、事故発生日時、令和5年8月17日水曜日午後3時45分頃。2、事故発生場所、菊陽町大字原水4652番地23、ふれあいの森公園駐車場となります。なお、次のページに、参考資料として当該事故発生箇所の位置図をつけております。

専決処分書にお戻りいただきまして、3、相手方住所氏名、記載のとおりでございます。4、事故の概要ですが、相手方がふれあいの森公園駐車場、この駐車場は雨水の放流先である上井手の負担を減らすため調整池としての機能を有する駐車場ですが、こちらに自動車を駐車していたところ、短時間にまとまった雨が降り、加えて何らかの原因により、通常は開いているはずの放流孔が閉まっていたため、駐車場が冠水し、車両が浸水したものです。5、損害賠償の額、100万円でございます。

なお、この額を支払うことにより、双方は本件に関し、今後一切の請求、異議の申立てはしないということが和解の内容でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これで報告第9号専決処分の報告について（車両冠水事故による損害賠償額の決定及び和解について）の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第38号 令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（福島知雄議員） 日程第7、議案第38号令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

財政課長、説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） おはようございます。

議案第38号令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和6年度一般会計予算において、歳入及び歳出予算に補正すべき事案が発生したため、お願いするものです。

内容につきましては、主なものについて御説明申し上げ、詳細につきましては、御質問に応じお答えしますので、よろしく願いいたします。

それでは、1枚めくっていただき、1ページをお開きください。

令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）は、第1条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に8,805万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209億6,351万2,000円と定めるものです。

8ページをお開きください。

2の歳入について御説明いたします。

款の17国庫支出金、項の2国庫補助金、目の1総務費国庫補助金、節区分の8物価高騰対策事業費補助金、説明欄の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、事業費の増により8,805万円増額しています。

9ページをお開きください。

3の歳出について御説明いたします。

款の3民生費、項の1社会福祉費、目の14物価高騰対策事業費、節区分の19扶助費、説明欄の調整給付は、所得税及び住民税の定額減税に係るもので、課税額から引き切れない方に対して調整給付として給付するものになりますが、国から配付された算定ツールにより計算した結果、1億3,400万円を増額しています。そのほか、住民税均等割のみ課税世帯給付金及びこども加算、住民税非課税世帯給付金及びこども加算につきましては、個人住民税の課税結果により予算額を増減しています。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第38号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第39号 工事請負契約の締結について（三里木町民センター改修工事（建築））

○議長（福島知雄議員） 日程第8、議案第39号工事請負契約の締結について（三里木町民センター改修工事（建築））を議題とします。

人権教育・啓発課長、説明を求めます。

○人権教育・啓発課長（弓削浩昭さん） 議案第39号工事請負契約の締結について御説明いたします。

三里木町民センター改修工事（建築）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、三里木町民センター改修工事（建築）。2、契約の方法、指名競争入札。  
3、契約金額、8,997万7,800円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字原水5087番地3、株式会社太照工業、代表取締役池内大介でございます。

次に、工事の施工場所及び工事内容を説明いたします。

三里木町民センターは、平成2年に建築され、34年が経過し、外壁、屋根、その他の設備で劣化が進んでおり、菊陽町公共施設等総合管理計画に基づき、大規模改修工事を実施するものでございます。

参考資料の1ページの図面を御覧ください。

図面は、三里木町民センターの位置図及び配置図になります。図面上部が東側になります。

主な工事概要は、図面右側の赤線の枠囲みのおり、外部改修工事としまして屋根、防水、外壁の改修、内部改修工事としましてはエレベーター改修、トイレ改修、内装改修を行う工事となっております。

次の2ページの図面を御覧ください。

1階の改修平面図になります。図面上部が東側になります。

図面右下の凡例のおり、着色部分が改修工事の施工場所になります。

1階は、図面上部の事務所左側の男性トイレ及び女性トイレを段差解消を含めた改修を行います。

図面左側の軽運動室側の2か所の現在男女兼用トイレにつきましては、軽運動室の東側にあるトイレを男性用トイレとして、西側にあるトイレを女性用トイレとして、それぞれ段差解消を含めた改修を行います。

施設中央部にあるピンク色で示しておりますエレベーターは、開館当時から設置されており、現在では運行に支障はないものの、各エレベーターメーカーが明記する耐用年数は20年から25年と言われている中で、既に耐用年数が経過しており、今後、耐用年数を過ぎたエレベーターは部品の劣化や故障のリスクが高まり、また部品の供給が終了してしまうと修理が困難になりますので、今回機器一式の更新を行うものです。

そのほか、階段床シート貼り替えなど図面に赤線の引き出し線で示した箇所の改修を計画しております。

次に、3ページの図面を御覧ください。

2階の改修平面図になります。図面上部が東側になります。

図面右下の赤線の枠囲みの部分に記載してあるとおり改修を行います。

改修の主なものとして、2階も、図面中央部上段にある男性トイレ及び女性トイレを段差解消を含めた改修を行います。

そのほか、斜線で示している各部屋の天井の下地補強や図面右側緑色で着色しているバルコニーの防水改修、中央部、横線で示した金属屋根塗装の改修などを計画しております。

次に、4ページを御覧ください。

屋根の改修平面図になります。図面上部が東側になります。

屋根は、金属屋根全体となりますが、改修面積1,547平米の塗装改修を計画しております。

次に、5ページの図面を御覧ください。

立面図になります。図面上段が南側から望んだ立面図、下段が北側から望んだ立面図で、こちらについては2つの立面図がありますが、左側が軽運動室を含んだところの図面と右側が軽運動室を除いたところの図面となっております。

立面図には、赤線の引き出し線により記号を設けておりますが、その記号に該当する施工箇

所、改修内容については、図面右下の赤線の枠囲みの部分に示しております外部仕上げ表のとおりとなっております。

主な改修内容としましては、屋根部分については塗装改修及び防水改修、外壁改修1,059平米についてはタイル劣化補修、塗装改修、劣化補修、軒裏、ひさし裏などを塗装改修、塗膜防水改修を計画しております。

次に、6ページの図面を御覧ください。

こちらも立面図になります。上段が建物を西側から望んだ立面図で、下段が建物を東側から望んだ立面図になります。

改修内容については5ページで説明をいたしました内容と同様となりますので、省略させていただきます。

以上が工事の概要となります。

工期につきましては、令和7年1月31日までとしております。

工事期間中においても、センターをできる限り開所した状態にするため、安全管理には十分配慮しながら工事を進めてまいります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、三里木町民センター改修工事（建築）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、三里木町民センターの改修工事で、業種は建築一式工事となります。工事内容と設計金額から、6月20日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店または支店等を有する業者で、熊本県の格付ランクA2以上を有する6者を指名しました。

指名競争入札は7月16日に執行し、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった1番目の株式会社太照工業を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格9,096万4,000円に対しまして、落札価格は8,997万7,800円で、落札率は98.92%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第39号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第40号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築））

○議長（福島知雄議員） 日程第9、議案第40号工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築））を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） おはようございます。

それでは、議案第40号工事請負契約の締結について御説明いたします。

武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、2億2,880万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字原水3316番地、株式会社坂本建設、代表取締役社長坂本俊正でございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

武蔵ヶ丘北小学校は、来年度には6年生まで全ての学年が35人学級となることによる教室不足に対応するため、昨年度、校舎を増築しましたが、既存給食室につきましても手狭になってきており、学級数の増加に対応するため給食室を新築するもので、本工事は給食室の建築工事でございます。

参考資料の次の1ページの図面を御覧ください。

図面は、学校の全体配置図でございます。

赤色表示箇所が給食室の建築箇所でございます。文部科学省による学校給食衛生管理基準に基づき、ドライシステムを導入した給食室を建築するものでございます。

建物概要としまして、給食室の構造は、鉄骨づくり、平家建て、延べ床面積約361平方メートル。建物の基礎構造は、鋼管ぐい、くい径は318.5ミリメートル、くい長は25メートル、本

数は24本でございます。

附帯工事としまして、水色表示箇所のポンプ室解体工事一式及び屋外整備工事一式などの工事でございます。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は、給食室の平面図でございます。図面の上部が北側になります。

給食室の平面計画につきましては、図面の下段に着色表示した凡例のとおり、作業区域区分を明確化しております。

学校給食における食中毒を防止するために、納入された食品は、桃色表示の汚染作業区域において食品に付着している泥やほこりなどの異物や有害微生物をできるだけ減らしてから、水色表示の非汚染作業区域に持ち込みます。非汚染作業区域においては、加熱などの作業を通して有害微生物の数をさらに減らす作業を行うなど、食品の納入から配食に至る調理過程の中で起こり得る危険性を極力少なくするという考え方に基いております。

調理場での主な作業の動線を緑色の矢印にて示しております。

図面左上の検収室では、納入される食材の検査を行います。その後、下処理室で野菜などの洗浄を行い、調理室にて加熱調理の後、食缶に移し、配膳を行います。

食物アレルギーを有する児童の調理につきましては、調理室の右下のアレルギー対策室にて原因食物を除いて調理を行います。アレルゲン物質の混入を防止するため、一般調理区域とは分離しております。

調理室右上の和え物室では、主にあえ物やサラダなどの調理を行います。あえ物に使う食材は、ゆでた後に冷却し、混ぜ合わせて配膳することから、特に衛生面に留意が必要であるため、一般調理区域とは分離しております。

青色の矢印につきましては、児童の配膳及び下膳の動線になります。

赤色の矢印につきましては、下膳後の洗浄作業の動線になります。

次の3ページの図面を御覧ください。

図面は、給食室の立面図でございます。上段が南側から望んだ立面図、下段が西側から望んだ立面図でございます。

給食室の東西方向の長さは23.2メートル、南北方向の長さは配膳室通路を含め約15.9メートル、建築高さは6.8メートルでございます。

工期につきましては、令和7年3月31日までとしております。

工事につきましては、安全・安心で充実した教育環境づくりのための工事として、事故がないよう十分に安全管理を行いながら進めてまいります。

以上で施設整備課の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、武蔵ヶ丘北小学校給食室の建築工事で、業種は建築一式工事となります。工事内容と設計金額から、6月20日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店または支店等を有する業者で、熊本県の格付ランクA2以上を有する6者を指名しました。

指名競争入札は7月16日に執行し、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった1番目の株式会社坂本建設を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格2億3,320万円に対しまして、落札価格は2億2,880万円で、落札率は98.11%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第40号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第41号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（機械設備））

○議長（福島知雄議員） 日程第10、議案第41号工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（機械設備））を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 議案第41号工事請負契約の締結について御説明いたします。

武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（機械設備）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める

ものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（機械設備）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、6,666万円。4、契約の相手方、熊本県熊本市北区大窪4丁目2番4号、熊本利水工業株式会社、代表取締役田中祐治でございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

本工事は、武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築）と併せて施工する給食室の機械設備工事でございます。

参考資料の次の1ページの図面を御覧ください。

機械設備工事の概要としまして、給水及び給湯設備、排水設備、衛生器具設備、ガス設備、消火設備、雨水設備、空調及び換気設備などの機械設備を整備するものでございます。

主な工事として、給水及び給湯設備、排水設備について御説明します。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は、給水設備の平面図でございます。図面の上部が北側になります。

青色で示している線が給食室及び散水栓への給水設備の系統になります。

図面の下側に赤線枠囲みのおり、昨年度整備した既設給水管より新築する給食室に青線枠囲みのおり、直圧にて2つの給水系統にて配管、引込みを行う計画でございます。

給水設備の概要としまして、屋外の埋設配管として、水道用ポリエチレン管（管径20から50ミリ）延長32メートル、屋上に設置する給湯器への配管として、水道用硬質塩化ビニールライニング鋼管（管径40ミリ）延長23メートル、屋内配管として、水道用硬質塩化ビニールライニング鋼管（管径20から25ミリ）延長161メートルの整備を行います。

次の3ページの図面を御覧ください。

図面は、給湯設備の平面図でございます。

赤色で示している線が給湯設備の系統になります。

図面右側上部に赤線枠囲みのおり、給食室の屋上に調理作業用の循環型ガス給湯器及び洗浄作業用のガス給湯器を設置し、給食室へ配管する計画でございます。

給湯設備の概要としましては、循環型ガス給湯器（潜熱回収型、調理作業用）一式、ガス給湯器（潜熱回収型、洗浄作業用）一式、耐熱性硬質塩化ビニールライニング鋼管（管径15から50ミリ）延長172メートルの整備を行います。

次の4ページの図面を御覧ください。

図面は、排水設備の平面図でございます。

緑色で示している線が排水設備の系統になります。

図面上部に①及び図面左側の②で示しております2つの排水系統にて、学校敷地内の既設汚水ますへ接続する計画でございます。

調理室や洗浄室などからの排水につきましては、①の排水系統により、排水に混じった油分

を除去するため、緑線枠囲みのおり、グリストラップの整備をする計画でございます。

排水設備の概要としましては、屋外に、硬質ポリ塩化ビニール管（管径50から150ミリ）延長69メートル、屋内に、硬質ポリ塩化ビニール管（管径40から100ミリ）延長261メートル、回転釜などの熱を帯びた排水及び厨房洗剤などに対応するため、耐熱性及び耐薬品性に優れる強化ポリプロピレン2層管（管径100ミリ）延長45メートルの整備を行います。

工期は、令和7年3月31日までとしております。

以上で施設整備課の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（機械設備）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、武蔵ヶ丘北小学校給食室新築に係る機械設備工事で、業種は管工事となります。工事内容と設計金額から、6月20日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店または営業所を有する5者に、熊本県内に本店を有する5者を加えた合計10者を指名しました。

指名競争入札は7月16日に執行し、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった1番目の熊本利水工業株式会社を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格6,772万7,000円に対しまして、落札価格は6,666万円で、落札率は98.42%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第41号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第42号 財産の取得について（武蔵ヶ丘北小学校給食室厨房備品）

○議長（福島知雄議員） 日程第11、議案第42号財産の取得について（武蔵ヶ丘北小学校給食室厨房備品）を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 議案第42号財産の取得について御説明いたします。

武蔵ヶ丘北小学校給食室厨房備品購入に係る財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、武蔵ヶ丘北小学校給食室厨房備品購入。2、財産の種類、物品。3、品名及び数量、別紙に記載のとおりでございます。4、契約の方法、指名競争入札。5、契約金額、7,083万5,600円。契約金額のうち、厨房備品購入経費は6,607万5,615円でございます。6、契約の相手方、熊本県熊本市南区江越2丁目12番10号、日本給食設備株式会社九州支店、支店長白谷隆典でございます。

次に、備品内容及び配置箇所について御説明いたします。

武蔵ヶ丘北小学校給食室新築工事（建築）と併せて給食の提供に必要な厨房機器を取得し、給食室に配置するものでございます。

参考資料の次の1ページの図面を御覧ください。

図面は、取得する厨房機器の一覧表でございます。

品番、名称、外形寸法、数量などを記載しております。品番につきましては、検収室、食品庫、下処理室で使用する機器は、Aの何番として一連番号の表示を行っております。同様に、各部屋ごとにアルファベットを頭に番号表示を行っております。

議案別紙の品番、名称、数量は、この厨房機器一覧表と同一になります。

このたび取得し、配置する厨房機器は、47種類、総数119点でございます。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は、厨房機器の配置図でございます。

赤色表示のとおり、厨房機器を配置するものでございます。

厨房機器には、黒色で配置番号をつけております。

配置番号は、1ページの厨房機器一覧表の品番と同一機器になります。

例えば、図面左上の検収室を見ていただきますと、検収室の文字の左側に配置する配置番号Aの1は、1ページ戻っていただいて、品番A1を見ていただきますと、名称は冷凍庫、外形寸法及び数量は記載のとおりでございます。検収室に設置する冷凍庫は、毎日納入される原材料を洗浄、消毒など行わず、50グラム程度採取し、マイナス20度以下で2週間以上保存する専

用の冷凍庫になります。あつてはならないことですが、食中毒など万が一の事故が発生した場合に、保健所に保存食材として提出する必要がございますので、このたび新たに取得し、配置する機器になります。

なお、1ページの厨房機器の一覧表及び2ページの厨房機器の配置図には、既存給食室からの移設品10種類10点が含まれております。既存給食室からの移設日につきましては、来年度夏休み期間に移設を行い、夏休み期間中に給食調理員の方に新しい給食室で調理作業に慣れていただき、子どもたちへの給食の提供を万全の状態にして、夏休み明けから新しい給食室を利用したいと考えております。

納入期限は、令和7年3月31日までとしております。

以上で施設整備課の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、武蔵ヶ丘北小学校給食室厨房備品購入の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、武蔵ヶ丘北小学校の給食室厨房備品の購入で、業種は物品となります。6月20日の指名審査会の審議を経まして、厨房機器に希望のある、町内に営業所を有する1者に、熊本県内に本社または支店を有する7者を加えた合計8者を指名しました。

指名競争入札は7月16日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった1番目の日本給食設備株式会社九州支店を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格7,620万520円に対しまして、落札価格は7,083万5,600円で、落札率は92.96%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第42号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第43号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築））

○議長（福島知雄議員） 日程第12、議案第43号工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築））を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 議案第43号工事請負契約の締結について御説明いたします。

武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、2億317万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼792番地21、株式会社東築建設、代表取締役甲斐浩二でございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

武蔵ヶ丘小学校の既存給食室につきましては、平成26年度に耐震診断を行ったところ、耐震不足が判明したため、平成27年度に仮設給食室を整備し、現在も給食の提供を行ってまいりましたが、既に8年使用しており、建具などの不具合も発生している状況であるため、既存の給食室を改築するもので、本工事は給食室の建築工事でございます。

参考資料の次の1ページの図面を御覧ください。

図面は、学校の全体配置図でございます。

赤色表示箇所が給食室の建築箇所でございます。先ほどの武蔵ヶ丘北小学校と同様に、ドライシステムを導入した給食室を建築するものでございます。

建物概要としまして、給食室の構造は、鉄骨造り、平家建て、延べ床面積約387平方メートル。建物の基礎構造は、深層混合処理工法、セメント系固化剤配合量、立方メートル当たり450キログラム、改良径は直径1メートル、改良長は3.35メートル、本数は79本でございます。

附帯工事としまして、水色表示箇所の既存校舎改修工事一式及び屋外整備工事一式などの工事でございます。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は、給食室の平面図でございます。図面の上側が北側になります。

図面の中央下に赤色で網かけしております既存校舎の建具などを改修し、配膳室通路を室内化する計画でございます。

給食室の平面計画につきましては、武蔵ヶ丘北小学校と同様に、右側に示しております凡例のとおり、作業区域区分を明確化しております。食品の納入から配食に至る調理過程の中で起こり得る危険性を極力少なくするという同一の考え方に基づいております。

調理場での主な作業の動線を緑色の矢印で示しております。

アレルギー対策室及び和え物室につきましても、武蔵ヶ丘北小学校と同様に、食の安全性と衛生面に特に留意した計画としております。

青色の矢印につきましては、児童の配膳及び下膳の動線になります。

赤色の矢印につきましては、下膳後の洗浄作業の動線になります。

次の3ページの図面を御覧ください。

図面は、給食室の立面図でございます。上段が北側から望んだ立面図、下段が東側から望んだ立面図でございます。

給食室の東西方向の長さは23メートル、南北方向の長さは配膳室通路を含め17.5メートル、建築高さは7.35メートルでございます。

工期につきましては、令和7年3月31日までとしております。

安全・安心で充実した教育環境づくりのための工事として、事故がないよう十分に安全管理を行いながら進めてまいります。

以上で施設整備課の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、武蔵ヶ丘小学校給食室の建築工事で、業種は建築一式工事になります。工事内容と設計金額から、6月20日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店または支店等を有する業者で、熊本県の格付ランクA2以上を有する6者を指名しました。

指名競争入札は7月16日に執行し、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった1番目の株式会社東築建設を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格2億636万円に対しまして、落札価格は2億317万円で、落札率は98.45%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第43号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第44号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事
（機械設備））

○議長（福島知雄議員） 日程第13、議案第44号工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（機械設備））を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 議案第44号工事請負契約の締結について御説明いたします。

武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（機械設備）の工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めらるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（機械設備）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額5,940万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字原水1546番地2、和田産業株式会社、代表取締役和田雄治でございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

本工事は、武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築）と併せて施工する給食室の機械設備工事でございます。

参考資料の次の1ページの図面を御覧ください。

機械設備工事の概要としまして、給水及び給湯設備、排水設備、衛生器具設備、ガス設備、消火設備、空調及び換気設備などの機械設備を整備するものでございます。

主な工事として、給水及び給湯設備、排水設備について御説明します。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は、給水設備の平面図でございます。図面の上側が北側になります。

青色で示している線が給食室及び受水槽への給水設備の系統になります。

図面右側に赤線枠囲みのとおり、学校敷地内の既存の給水引込み管より改築する給食室に青線枠囲みのとおり、直圧にて3つの給水系統で配管引込みを行い、図面左側に黒線枠囲みのとおり、既設受水槽へ接続する計画でございます。

水色で示している線は、既設受水槽から既存校舎への給水設備の系統になります。図面右下に緑線枠囲みのとおり、既存校舎への既存給水管に接続する計画でございます。

給水設備の概要としまして、屋外の埋設配管として、水道用硬質ポリ塩化ビニール管（管径20から75ミリ）延長122メートル、屋内配管として、水道用硬質塩化ビニールライニング鋼管（管径20から40ミリ）延長223メートルの整備を行います。

次の3ページの図面を御覧ください。

図面は、給湯設備の平面図でございます。

赤色で示している線が給湯設備の系統になります。

図面上部に赤枠囲みのとおり、ガスマルチ給湯器を経由して調理作業用と洗浄作業用に分岐し、配管する計画でございます。

給湯設備の概要としましては、ガスマルチ給湯器（潜熱回収型、調理作業及び洗浄作業用）一式、耐熱性硬質塩化ビニールライニング鋼管（管径20から40ミリ）延長132メートルの整備を行います。

次の4ページの図面を御覧ください。

図面は、排水設備の平面図でございます。

緑色で示している線が排水設備の系統になります。

図面の上部に①及び図面左側に②で示している2つの系統を学校北側の既設排水管へ接続し、図面右側に③で示している系統は既設汚水ますに接続し、学校東側へ排水する、3つの排水系統にて整備を行う計画でございます。

排水に混じった油分を除去するため、図面上部に緑線枠囲みのとおり、グリストラップを整備する計画でございます。

排水設備の概要としましては、屋外に、硬質ポリ塩化ビニール管（管径100から150ミリ）延長41メートル、屋内に、硬質ポリ塩化ビニール管（管径40から100ミリ）延長273メートル、回転釜などの熱を帯びた排水及び厨房洗剤などに対応するため、耐熱性及び耐薬品性に優れる強化ポリプロピレン2層管（管径50から150ミリ）延長44メートルの整備を行います。

工期は、令和7年3月31日までとしております。

以上で施設整備課の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（機械設備）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、武蔵ヶ丘小学校給食室改築に係る機械設備工事で、業種は管工事となります。工事内容と設計金額から、6月20日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店または営業所を有する5者に、熊本県内に本店を有する5者を加えた合計10者を指名しました。

指名競争入札は7月16日に執行し、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった1番目の和田産業株式会社を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格6,053万3,000円に対しまして、落札価格は5,940万円で、落札率は98.13%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第44号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 議案第45号 財産の取得について（武蔵ヶ丘小学校給食室厨房備品）

○議長（福島知雄議員） 日程第14、議案第45号財産の取得について（武蔵ヶ丘小学校給食室厨房備品）を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 議案第45号財産の取得について御説明いたします。

武蔵ヶ丘小学校給食室厨房備品購入に係る財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、武蔵ヶ丘小学校給食室厨房備品購入。2、財産の種類、物品。3、品名及び数量、別紙に記載のとおりでございます。4、契約の方法、指名競争入札。5、契約金額、5,257万7,800円。契約金額のうち、厨房備品購入経費は4,832万1,431円でございます。6、契約の相手方、熊本県熊本市南区江越2丁目12番10号、日本給食設備株式会社九州支店、支店長白谷隆典でございます。

次に、備品の内容及び配置箇所について御説明いたします。

武蔵ヶ丘小学校給食室改築工事（建築）と併せて給食の提供に必要な厨房機器を取得し、給食室に配置するものでございます。

参考資料の次の1ページの図面を御覧ください。

図面は、取得する厨房機器の一覧表でございます。

先ほどの武蔵ヶ丘北小学校と同様に、各部屋ごとにアルファベットを頭に番号表示を行っております。

議案別紙の品番、名称、数量は、この厨房機器一覧表と同一になります。

このたび取得し、配置する厨房機器は、51種類、総数137点でございます。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は、厨房機器の配置図でございます。

赤色で表示のとおり、厨房機器を配置するものでございます。

配置図は、新設給食室の利用時を想定しており、仮設給食室からの移設品18種類20点を黒色破線で示しております。

移設作業及び調理作業に慣れる期間につきましては、武蔵ヶ丘北小学校と同様に夏休み期間を利用して行い、夏休み明けから新しい給食室で給食の提供をしたいと考えております。

納入期限は、令和7年3月31日までとしております。

以上で施設整備課の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、武蔵ヶ丘小学校給食室厨房備品購入の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、武蔵ヶ丘小学校の給食室厨房備品の購入で、業種は物品となります。6月20日の指名審査会の審議を経まして、厨房機器に希望のある、町内に営業所を有する1者に、熊本県内に本社または支店等を有する7者を加えた合計8者を指名しました。

指名競争入札は7月16日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった1番目の日本給食設備株式会社九州支店を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格5,706万9,540円に対しまして、落札価格は5,257万7,800円で、落札

率は92.13%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第45号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第46号 工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備テニスコート新設工事）

○議長（福島知雄議員） 日程第15、議案第46号工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備テニスコート新設工事）を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 議案第46号工事請負契約の締結について御説明いたします。

菊陽杉並木公園拡張整備テニスコート新設工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、菊陽杉並木公園拡張整備テニスコート新設工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、8,019万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町沖野2丁目8番12号、有限会社沢産業、代表取締役黒澤慎太郎でございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

菊陽杉並木公園拡張整備事業は、菊陽杉並木公園を拡張し、災害時に屋外避難場所となる広場など、防災公園としての施設整備を行い、防災機能の強化を図るものでございます。

参考資料の次の1ページの図面を御覧ください。

図面は、菊陽杉並木公園拡張整備事業の計画平面図でございます。

図面の上側が北側になり、赤線枠囲み箇所が本工事の工事箇所でございます。公園拡張区域の西川中央にテニスコート4面を新設するものでございます。

主な工事概要としまして、テニスコートの総面積は2,884平方メートル、砂入り人工芝（全面透水性機能付）厚み約2センチメートル、全天候型コートにて計画しております。

基層工、開粒度アスファルトコンクリート、厚み5センチメートル、基盤工、再生クラッシャーラン、厚み15センチメートル、面積は同一で2,869平方メートル。自由勾配側溝、幅0.3メートル、深さ0.3から0.6メートル、延長222メートル。防球フェンス、延長205メートル。門扉は3種類で、合計7か所などの整備を行う工事でございます。

図面に黒色の破線で示しておりますテニスコートの東西方向のAの断面及び南北方向のBの断面につきましては、次の2ページで御説明します。

次の2ページの図面を御覧ください。

上段がテニスコート東西方向のAの断面図、下段がテニスコート南北方向のBの断面図になります。

競技が支障なく円滑に行えるように、コート周囲に高さ3メートルの防球フェンス及び自由勾配側溝を整備する計画でございます。

フェンス間の東西方向の長さは約70.9メートル、南北方向の長さは約39.8メートルでございます。

右下に表示しております赤線枠囲みの構造図のとおり、コート内を砂入り人工芝（全面透水性機能付）にて整備する計画でございます。

次の3ページの図面を御覧ください。

図面は、防球フェンス及び門扉の構造図でございます。

上段左側が防球フェンスの標準図で、高さ3メートルで計画しております。

上段右側の門扉2は、災害時にテニスコートを車中泊スペースとして利用ができるように、またコートの維持管理において利用するため、車両の乗り入れができるように計画しており、有効高さは3メートル、有効幅員は約5.9メートル、引き分けのカーテン仕様で計画しております。

下段左側の門扉1は、通常利用の通用口として、有効高さは2メートル、有効幅員は0.94メートル、片開き仕様で計画しております。

下段右側の門扉3は、車椅子利用者による通用口として、有効高さは2メートル、有効幅員は1.54メートル、片引きのつり戸仕様で計画しております。

工期につきましては、令和7年1月31日までとしております。

菊陽杉並木公園拡張整備事業は、町の防災力向上及び町民の健康増進につながる施設整備であり、事故がないように十分安全管理を行いながら早期完成を目指し進めてまいります。

以上で施設整備課の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、菊陽杉並木公園拡張整備テニスコート新設工事の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、菊陽杉並木公園の拡張整備に係るテニスコートの新設工事で、業種は土木一式となります。工事内容と設計金額から、6月20日の指名審査会の審議を経まして、町の格付ランクAを有する6者を指名しました。

指名競争入札は7月16日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった1番目の有限会社沢産業を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格8,122万4,000円に対しまして、落札価格は8,019万円で、落札率は98.73%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

西本議員。

○8番（西本友春議員） 1点だけちょっと。

断面図の2ページでの砂入り人工芝構造図の下の基盤工ですか、再生クラッシャーのところ。これ、この図だと間、空白があるみたいな構造になってるんですが、違うんですかね。全部下あるんですかね。

○議長（福島知雄議員） 施設整備課長。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 今御指摘の点ですけれども、碎石のほうは全て入っています。

絵上では抜けてますけれども、当然、下は全部クラッシャーが入っているということでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第46号について、賛成、反対のボタンを押してください。

[賛成・反対者ボタンにより表決]

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第47号 財産の取得について（菊陽杉並木公園拡張整備事業用地）

○議長（福島知雄議員） 日程第16、議案第47号財産の取得について（菊陽杉並木公園拡張整備事業用地）を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 議案第47号財産の取得について御説明いたします。

菊陽杉並木公園拡張整備事業による財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容について御説明いたします。

1、取得の目的、菊陽杉並木公園拡張整備事業による用地の取得。2、財産の種類、土地。3、土地の所在、別紙に記載のとおりでございます。4、面積、8,694平方メートル。5、取得する価格、9,568万3,800円。6、取得する相手方、個人。

財産の取得内容は以上でございますが、5番目の取得する価格について補足して御説明いたします。

土地の価格につきましては、現実の社会経済情勢の下で合理的と考えられる条件を満たし、市場で形成されるであろう市場価値を表示する適正な価格を求めるために、不動産鑑定士による評価を行っております。さらには、令和6年1月に菊陽町土地価格等審議会に諮り、土地の価格を1平方メートル当たり1万1,000円とした審議結果の報告をいただいております。

土地の代金は、9,563万4,000円。あわせて、契約のための就業不能日数として3日分の日額補償費4万9,800円を加算して、取得する価格は9,568万3,800円となっております。

次に、土地の所在について御説明いたします。

参考資料の次の1ページの図面を御覧ください。

図面は、菊陽杉並木公園拡張整備の予定区域図になります。

図面に青文字で記載したスポーツ広場の北側に赤線枠囲みのおり、約6ヘクタールの土地を取得する計画でございます。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は、取得する土地の地番図になります。

地番図に赤色で着色した筆がこのたび取得する土地になります。

議案別紙の取得財産一覧には、各筆ごとに所在、地目、面積を記載しており、取得する土地

の所在は地番図のとおりで、合計4筆、合計面積8,694平方メートルでございます。

誰もが住みやすい豊かなまちづくりのための憩いの場として、また新たな観光、にぎわいの拠点としての整備を進めてまいります。

以上で施設整備課の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上田議員。

○15番（上田茂政議員） 町長にお尋ねしたいんですけども、これはアーバン関係ですよね。私個人としては、大体5,000平米ぐらいだろうというお話だったと思っただけなんですけど、いや、これは間違いは間違いでいいですよ。私は、大体1万平米ぐらい買おったほうがよいはないかなと心の中で思っただけですよ。なぜかという、今日もNHK総合か何かで、ある建物の中で、物すごい共感を受けたんですけども、設備はよかったですけども、周りの敷地が足らなかったと。また、周りを買わんといかん。だけん、不動産業者がべらっとその辺を買っていたので、なかなか広がるものも広がりにくかで、今日のNHK総合で反響があったもんですから。ですから、5402-1とか空白になっているのは、これはどういうこと。全部赤なの。できるならばこの際、最低でも12万坪、1町2反ぐらいはあったほうがいいんじゃないかなと思っただけです。そういうふうに私は考えております、できれば。このまま続行すれば、また手薄になるかもしれません。ですから、この際、多めに取っただけのほうがいいんじゃないかな。単価も今ならそう高くありません、今聞いた単価では。まだ今後、単価が膨れ上がるかもしれません。その辺のところをしっかりと考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 施設整備課長。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） ただいまの御質問ですけど、まず図面の1ページをお願いしたいと思います。

今この赤線で枠囲みしているところが約6ヘクタール、6万平米になります。2ページの赤色で表示している部分が、今回の御承認いただきます用地買収の部分でございます。外側の赤枠囲みのところは全て用地買収を行うところで、今現在進めてるところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第47号について、賛成、反対のボタンを押してください。

[賛成・反対者ボタンにより表決]

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第48号 町道路線の廃止について

○議長（福島知雄議員） 日程第17、議案第48号町道路線の廃止についてを議題とします。

建設課長、説明を求めます。

○建設課長（出田 稔さん） 議案第48号町道路線の廃止について御説明いたします。

提案理由であります。道路法第10条第1項の規定により町道路線を廃止するため、同法第10条第3項の規定において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものがあります。

今回、廃止認定をいただきたい路線は柳水東護川線であります。

内容につきましては、参考資料の位置図により御説明をいたします。

2枚お開きいただきまして、位置図を御覧ください。

赤い線で示しました番号①の路線が柳水東護川線であります。町道古閑原上堀川線を起点として、町道下大谷1号線を終点とする路線でございますが、企業立地に関連したセミコンテクノパーク南地区計画の決定について、7月17日に開催された第2回菊陽町都市計画審議会において可決されましたので、同地区の整備に伴い、当該町道の終点を変更する必要があるため、一旦廃止するものでございます。

延長は1,115メートル、幅員は4.5メートルから8.5メートルの路線でございます。

この路線は、次の議案第49号の町道路線の認定において終点を変更して、改めて認定の御審議をいただくものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第48号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第18 議案第49号 町道路線の認定について

○議長（福島知雄議員） 日程第18、議案第49号町道路線の認定についてを議題とします。

建設課長、説明を求めます。

○建設課長（出田 稔さん） 議案第49号町道路線の認定について御説明いたします。

提案理由であります。道路法第8条第1項の規定により町道路線を認定する必要があるため、同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、参考資料の位置図により御説明をいたします。

2枚お開きいただき、位置図を御覧ください。

赤い線で示しました番号①の路線は、議案第48号で廃止の議決をいただきました柳水東護川線であります。起点は町道古閑原上堀川線であり、変更はありませんが、終点を町道下大谷1号線から県道大津植木線へ変更するため、再認定するものであります。

延長は857メートル、幅員は4.5メートルから8.5メートルの路線でございます。

以上で建設課の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第49号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和6年第3回菊陽町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時34分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

菊陽町議会議長 福島 知 雄

菊陽町議会議員 馬 場 功 世

菊陽町議会議員 廣 瀬 英 二

菊陽町議会会議録
令和6年第3回7月臨時会

令和6年7月発行

発行人 菊陽町議会議長 福島知雄
編集人 菊陽町議会事務局長 内藤優誠
印刷 株式会社 きょうせい九州支社
電話 (092) 831-0700 (代表)



菊陽町議会事務局

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800
電話 (代) (096) 232-2111
議会事務局TEL (096) 232-4919